

質問第一三号

平成二十二年版防衛白書への追加記述とそれに伴う対応に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年八月三日

佐藤 正久

参議院議長 西岡 武夫殿

平成二十二年版防衛白書への追加記述とそれに伴う対応に関する質問主意書

本年七月末に予定されていた平成二十二年版防衛白書の閣議了承について、政府の説明によれば、防衛計画大綱見直しに係る有識者懇談会の「提言」、また、韓国哨戒艦撃沈事案をめぐる関係国及び国際社会の動向、米韓合同演習への海上自衛官のオブザーバー参加等の記述を追加するとの理由から、閣議了承を先送りしたとのことである。

また、報道では、既に一万四千三百部が印刷済みであるとされるが、今後の状況によつては、すべて廃棄される可能性も懸念されている。

民主党政権は、行政のムダ削減を標榜しているが、印刷済みの防衛白書が廃棄されるならば、これこそが「政治主導」の不作為によるムダであると考えざるを得ない。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 平成二十二年版防衛白書に追加記述される内容は如何なるものであるのか。政府の方針を具体的に示さ
りたい。

二 防衛白書は、昭和四十五年から発行されていると承知しているが、これまで追加記述等のために刷り直

しなどをしたことはあったのか。

また、刷り直しなどをしたことがあれば、印刷済み分は、どのように何冊処置されたのか。

三 今回、追加記述等によつて刷り直しが行われる場合、既に印刷済み分については、廃棄されるのか、または何らかの利用がなされるのか。

右質問する。